

法人名

公益財団法人愛媛県文化振興財団

所管部(局)課

観光スポーツ文化部文化振興課

1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	代表理事 理事長 土居 英雄	ホームページURL	http://www.ecf.or.jp/
所在地	松山市道後町二丁目5番1号	電話番号	089-927-4777
基本金・資本金等	1,517,300 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和55年 12月 26日 (平成24年 4月 1日)
主な出資者		出資者名	出資額(千円) 出資比率(%)
		愛媛県	1,200,000 79.1
		県内20全市町	50,000 3.3
		(株)愛媛銀行	55,000 3.6
		(株)伊予銀行	45,000 3.0
		愛媛県信用農業協同組合連合会	35,000 2.3
設立目的	各種の文化事業を行うことにより、愛媛県民の文化意識の高揚を図り、もって本県文化の向上発展に寄与するとともに、愛媛県県民文化会館の管理運営を行うことにより社会への貢献に寄与することを目的とする。		
設立の経緯 及び経過	<ul style="list-style-type: none"> 県民の文化的欲求の増大、かつ多様化に対応した文化行政推進の体制強化を図るため設立に至る 平成13年4月に財団法人愛媛県県民文化会館と統合 平成24年4月1日付けで公益財団法人へ移行 		
主な事業内容	芸術文化事業、芸術文化支援事業、文化振興事業、施設管理事業		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)
			愛媛県県民文化会館

2 組織の状況

(単位:人)

年度 区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					左記の増減 理由
	合計	うち プロ パ ー 人	うち 県 派 遣 職 員	うち 県 兼 務 職 員	O B	合計	うち プロ パ ー 人	うち 県 派 遣 職 員	うち 県 兼 務 職 員	O B	合計	うち プロ パ ー 人	うち 県 派 遣 職 員	うち 県 兼 務 職 員	O B	合計	うち プロ パ ー 人	うち 県 派 遣 職 員	うち 県 兼 務 職 員	O B	
評議員	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	
理事等	12	0	0	0	1	12	0	0	0	1	12	0	0	0	1	12	0	0	0	1	0
常勤	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	
非常勤	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0	
職員	21	14	2	0	1	21	14	2	0	1	22	15	2	0	1	22	17	2	0	1	0
正規職員	12	9	2	0	1	12	9	2	0	1	10	7	2	0	1	14	11	2	0	1	4
非正規職員	9	5	0	0	0	9	5	0	0	0	12	8	0	0	0	8	6	0	0	△4	
常勤職員	9	5	0	0	0	9	5	0	0	0	12	8	0	0	0	8	6	0	0	△4	
非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数			2	0	1			2	0	1			2	0	1			2	0	1	
県退職後2年内雇用OB			0		0			0		0			0		0			0		0	
役員・職員の兼務等特記事項	職員(事務局長)は、常務理事を兼ねている。																				

法人名 公益財団法人愛媛県文化振興財団

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
施設管理事業	経常費用	270,815	323,138	386,068	350,076	535,329	52.9	設備改修、備品更新に係る委託料の增加	
	全体事業に占める割合(%)	75.8	85.4	82.5	81.9	88.3			
事業開始年度	平成13年	経常収益	272,242	323,879	380,390	336,728	480,842	42.8	設備改修、備品更新に係る委託料の增加
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	77.4	88.7	86.4	81.6	88.5		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	利用料金収入(千円)	31,105	57,925	80,481	109,541	88,357	△19.3	施設貸出の実態を評価する数値	
	利用者数(人)	89,430	139,400	193,000	304,940	317,617	4.2	施設の利用状況を評価する数値	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	優れた音楽、演劇等の一流芸術の鑑賞機会の提供と地方文化の創造に寄与することとした会館の基本理念に基づき、公益目的の事業を実施する主催者等に貸与することにより文化芸術の振興を目的とする事業。また、公の会館の管理運営により、社会へ貢献する。								

(単位:千円、%)

事業名1の内訳1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
施設管理事業 (公益目的事業分)	経常費用	174,947	250,359	308,171	279,095	400,221	43.4	設備改修、備品更新に係る委託料の增加	
	全体事業に占める割合(%)	48.9	67.4	65.8	65.3	66.0			
事業開始年度	平成13年	経常収益	174,445	251,026	303,973	269,750	359,200	33.2	設備改修、備品更新に係る委託料の增加
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	49.6	68.8	69.0	65.4	66.1		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	利用料金収入(千円)	20,343	45,239	64,304	87,742	66,182	△24.6	施設貸出の実態を評価する数値	
	利用者数(人)	58,487	110,014	154,207	244,257	237,895	△2.6	施設の利用状況を評価する数値	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	優れた音楽、演劇等の一流芸術の鑑賞機会の提供と地方文化の創造に寄与することとした会館の基本理念に基づき、公益目的の事業を実施する主催者等に貸与することにより文化芸術の振興を目的とする事業。また、公の会館の管理運営により、社会へ貢献する。								

(単位:千円、%)

事業名1の内訳2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
施設管理事業 (収益事業分)	経常費用	95,868	72,779	77,897	70,981	135,108	90.3	設備改修、備品更新に係る委託料の增加	
	全体事業に占める割合(%)	26.8	19.6	16.6	16.6	22.3			
事業開始年度	平成13年	経常収益	97,797	72,853	76,417	66,978	121,642	81.6	設備改修、備品更新に係る委託料の增加
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	27.8	20.0	17.4	16.2	22.4		
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	利用料金収入(千円)	10,762	12,686	16,177	21,799	22,175	1.7	施設貸出の実態を評価する数値	
	利用者数(人)	30,943	29,386	38,793	60,683	79,722	31.4	施設の利用状況を評価する数値	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	優れた音楽、演劇等の一流芸術の鑑賞機会の提供と地方文化の創造に寄与することとした会館の基本理念に基づき、公益目的の事業を実施する主催者等に貸与することにより文化芸術の振興を目的とする事業。また、公の会館の管理運営により、社会へ貢献する。								

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
芸術文化事業	経常費用	32,699	19,798	44,765	34,560	34,839	0.8	△22.4	県民文化会館指定管理等委託料収益の減少	
	全体事業に占める割合(%)	9.1	5.2	9.6	8.1	5.7				
事業開始年度	平成13年	経常収益	27,530	13,636	31,004	36,783	28,526	16.7	事業数の現状を評価する指標	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	7.8	3.7	7.0	8.9	5.3			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	実施回数(回)	28	31	42	42	49	事業の成果を確認できる指標			
	芸術文化事業収益(千円)	639	1,288	11,114	18,510	19,179	3.6			
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	文化及び芸術の振興を目的とし、県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する。									

(単位:千円、%)

事業名3		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
文化振興事業	経常費用	13,533	18,126	16,539	23,825	20,947	△12.1	△68.0	えひめブックス刊行なし 令和5年度:公文協補助金5,313千円 令和6年度:補助金なし	
	全体事業に占める割合(%)	3.8	4.8	3.5	5.6	3.5				
事業開始年度	平成13年	経常収益	2,520	1,518	1,370	7,094	2,268	△11.7	書籍の販売状況を示す数値 文化講座受講料収益(千円)	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	1.3	0.4	0.3	1.7	0.4			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	図書販売収益(千円)	904	461	360	566	500	△11.7	書籍の販売状況を示す数値		
	文化講座受講料収益(千円)	26	645	570	553	549	△0.7	文化講座の受講状況を示す数値		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	IT技術の高度化、観光・まちづくり・国際交流などとの融合による新しい文化を「えひめ新文化」と題し、若者文化普及事業、文化発信事業を実施する。また、県内在住の講師や執筆者による、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした講座や郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史等の書籍を通じて県内の文化的意識の高揚を図る。									

(単位:千円、%)

事業名4		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
芸術文化支援事業	経常費用	28,658	4,441	5,213	4,775	4,905	2.7	△72.0	県民文化会館指定管理等委託料収益の減少	
	全体事業に占める割合(%)	8.0	1.2	1.1	1.1	0.8				
事業開始年度	平成13年	経常収益	24,448	1,506	2,272	2,724	764	0.0	芸術文化活動の支援状況を示す数値	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	6.9	0.4	0.5	0.7	0.1			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	支援事業数(事業)	69	6	11	12	12	0.0	芸術文化活動の支援状況を示す数値		
							-			
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	文化及び芸術の振興を目的として、県内で行っている芸術文化団体の活動に対する助成や共催による会場提供の支援を行う。									

4 財務状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
正味財産増減計算書	経常収益計	351,939	364,961	440,225	412,414	543,081	31.7	修繕費の増加
	うち公益目的	245,689	283,655	352,725	334,349	409,446	22.5	同上
	うち基本財産運用益	20,140	13,952	13,061	13,314	13,244	△0.5	
	うち公益目的	11,687	5,499	4,608	4,861	4,791	△1.4	
	うち事業収益	41,084	78,311	115,287	161,091	138,808	△13.8	県民文化会館施設利用料収益の減少
	うち公益目的	26,627	60,788	93,287	131,813	108,559	△17.6	同上
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	285,367	267,286	300,315	224,219	381,771	70.3	修繕費の増加
	うち公益目的	204,028	211,966	243,269	183,885	286,838	56.0	同上
	経常費用計	357,419	378,220	468,105	427,649	606,551	41.8	修繕費、消耗什器備品費、委託費(設備 保守点検委託等)、光熱水料費の増加
	うち公益目的	253,507	298,802	378,817	346,606	462,473	33.4	同上
	うち事業費	349,375	371,580	460,060	420,748	599,978	42.6	同上
	うち公益目的	253,507	298,802	378,805	346,606	462,473	33.4	同上
	うち管理費	8,044	6,639	8,045	6,901	6,574	△4.7	
	うち公益目的	-	-	12	0	1	-	
当期経常増減額		-7,365	-13,258	-27,880	-15,235	-63,471	△316.6	
当期経常外増減額		957	-3	0	0	0	-	
当期正味財産増減額		-5,135	-2,125	-23,086	-16,614	-65,757	△295.8	収益の減少
貸借対照表	資産	1,842,768	1,858,193	1,907,747	1,806,594	1,748,899	△3.2	
	流動資産	225,577	223,173	303,298	211,078	142,244	△32.6	普通預金、未収金の減少
	固定資産	1,617,191	1,635,020	1,604,449	1,595,517	1,606,655	0.7	
	うち基本財産	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	0.0	
	負債	145,950	163,500	236,140	151,601	159,664	5.3	
	流動負債	62,992	77,715	178,755	102,807	108,342	5.4	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	82,958	85,784	57,385	48,794	51,321	5.2	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	1,696,818	1,694,693	1,671,607	1,654,993	1,589,236	△4.0	
指定正味財産		1,518,770	1,529,988	1,534,864	1,533,566	1,531,361	△0.1	
一般正味財産		178,049	164,706	136,744	121,427	57,875	△52.3	収益の減少
負債・正味財産合計		1,842,768	1,858,193	1,907,747	1,806,594	1,748,899	△3.2	

【人件費内訳】

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		910	870	970	1,030	1,010	△1.9	
職員人件費	うち事業費分	77,622	81,137	87,966	82,856	93,291	12.6	正職員3名増、再雇用職員2名減、県給与改定に伴う増
	うち管理費分	4,174	2,812	4,286	2,207	2,369	7.3	
	小計	81,796	83,949	92,252	85,063	95,660	12.5	
合計		82,706	84,819	93,222	86,093	96,670	12.3	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	22,966	0	0	0	0	-	
委託料	262,401	267,285	300,315	224,219	381,771	70.3	修繕費の増加
うち指定管理委託料	248,323	255,880	272,485	224,219	381,771	70.3	同上
うち再委託額	138,122	138,963	139,668	137,735	156,881	13.9	同上
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	248,323	255,880	272,485	224,219	381,771	70.3	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
補助金			
委託料	指定管理委託料	381,771	愛媛県県民文化会館の管理運営及び文化事業費
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位: %)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	70.6	70.1	61.9	54.4	70.3	15.9	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金) ÷ 経常収益計 × 100
県受託事業の再委託度	52.6	52.0	46.5	61.4	41.1	△20.3	県からの受託事業の外部委託費 ÷ 県からの受託事業費 × 100
人件費比率	23.1	22.4	19.9	20.1	15.9	△4.2	人件費 ÷ 経常費用計 × 100
管理費比率	2.3	1.8	1.7	1.6	1.1	△0.5	管理費 ÷ 経常費用計 × 100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	92.1	91.2	87.6	91.6	90.9	△0.7	正味財産 ÷ (負債 + 正味財産) × 100
流動比率	358.1	287.2	169.7	205.3	131.3	△74.0	(流動資産 ÷ 流動負債) × 100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産 × 100
公益目的事業比率	70.9	79.0	80.9	81.0	76.2	△4.8	(公益目的事業費) ÷ (公益目的事業費 + 収益事業等の費用 + 管理費) × 100

5 役員会等の開催状況

(1)令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.5.28	R6.7.3	R6.8.22	R6.11.26	R6.12.26	R7.3.26	出席率 (代理出席含む)	備考
			開催方式	対面	書面	書面	書面	対面	対面		
役員	理事A	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事B	非常勤	社外	×	○	○	○	×	×	50%	
	理事C	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事D	非常勤	社外	×	○	○	○	○	○	83%	
	理事E	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事F	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事G	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事H	非常勤	社外	×	○	○	○	○	○	83%	
	理事I	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	理事J	常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	監事A	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	100%	
	監事B	非常勤	社外	○	○	○	○	○	×	83%	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2)令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.14	R6.7.16	R6.9.9	R7.1.24
開催方式	対面	書面	書面	対面
出席人数	7	10	10	10
欠席人数	3	0	0	0

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理 運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ()
役員	理事A	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
	理事B	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
	理事C	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
	理事D	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
	理事E	非常勤	社外	○	○		○		○	○	
	理事F	非常勤	社外	○	○	○					
	理事G	非常勤	社外	○	○			○	○	○	
	理事H	非常勤	社外	○	○		○				
	理事I	非常勤	社外	○	○		○	○			
	理事J	常勤	社内	○	○	○	○	○	○	○	
	監事A	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
	監事B	非常勤	社外	○	○	○	○	○	○	○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由)											
例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けていたため。											

法人名 公益財団法人愛媛県文化振興財団

6 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	<p>○当財団の芸術文化事業や図書刊行事業は、支出に見合う収入の確保が困難な文化事業であり、金利の低迷に伴い基本財産運用収入は減少したままの状態である中、収入不足を運用財産から補填している。なお、指定管理事業は、平成21年度より精算制を取っていたため利益が見込めない状況の中、懸案であった新公益法人制度における新体系への移行は、平成24年4月1日付けで完了した。</p> <p>県民文化会館の指定管理者については、株式会社エス・ピー・シーとのコンソーシアムにより、令和6年度から引き続き5年間の指定を受け、会館の利用促進や情報発信に取り組んでいるほか、効率的な管理運営に努めている。文化事業については、採算性を考慮しつつ事業の充実に努めており、県民文化の向上発展に取り組んでいる。</p>
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	<p>○指定管理者となっている「ひめぎんホール」(愛媛県県民文化会館)の運営については、経済状況が悪化し企業等の利用が落ち込むなど、厳しい状況の中、平成21年度を除き、利用料金収入を増加させたことは評価できる。</p> <p>○本来の目的である良質な文化事業の積極的な展開には、安定した財源の確保が不可欠であることから、これまでの枠組みにとらわれることなくその確保に向けた取組みを検討し、経営基盤の充実・強化を図っていただきたい。</p> <p>○県派遣職員が携わる文化事業は、プロパー職員が行うべきと考えることから、当法人の経営状況や人材の状況等を勘案しながら、県職員の人的関与のあり方については、引き続き検討していただきたい。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)	<p>○25年度の決算については、事業収益は増加しているものの、修繕費及び光熱水費の増加等による事業費の増大及び投資有価証券評価損の計上等により、当期経常増減額ベースで赤字決算となっていることから、引き続き事業収益の向上に努めるとともに、コスト管理の徹底にも心掛けられたい。</p> <p>○経常外収益として文化活動活性化支援事業に係る返還金等が生じる事例が発生したが、その後、被支援事業者の事業費の通帳への記帳や対面ヒアリングの実施等の対策を講じ事業の適切な執行に取り組んでおり、引き続き適切な事業の遂行に努められたい。</p> <p>○これまでの2次評価でも言及している県職員の派遣見直しについては、中長期的な派遣職員数の適切な計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まれたい。</p> <p>○26年4月に県民文化会館の指定管理者としての指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)	<p>○13年度に財団法人愛媛県県民文化会館と合併した当時から、遊休財産を活用して文化事業を実施しているものの、事業計画段階から経常損失を前提とする状態が続くことは好ましくないことから、中長期的経営計画の策定に当たっては、遊休財産保有額の目安も含めて経営の健全化を検討すること。</p> <p>○平成29年度決算においては、国体等の影響により、減免の催し物が多く、使用に伴う電気代の支出増加に対応できなかったことが、経常赤字の大きな要因となっている。利用料金設定の見直し等、電気料金の対事業費比率の低減に向けた方策を検討すること。</p> <p>○29年度においては、新たに、県内の小学校に出かけて行うアウトリーチ事業に取り組んでいるが、31年度の改修に伴う県民文化会館休館中の法人運営においても、このような取組みの重要性が高まることが予想されるため、より効果的なアウトリーチ事業の実施について検討すること。</p> <p>○法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)	<p>○協賛金制度の活用や、情報発信の強化により、公益目的事業の充実を図りながら、「友の会」等の会員制度の導入など、収益増へ向けた取組みについて、引き続き検討すること。</p> <p>○アウトリーチ事業や他の施設との連携に継続的に取り組むこと。</p> <p>○ホームページに加えSNSを活用した情報発信や主宰者への働きかけを積極的に行い、利用者数及び利用料金収入とも令和2年度に比べ改善したことや、他の文化関係団体や施設等との相互交流の推進などを通じて認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、SNSのフォロワー数の更なる増加に努めるなど、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

令和5年度評価 (令和4年度実績)	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-13,258千円から-27,880千円に赤字幅が拡大し、10期連続の赤字となり、一般正味財産は3年度と比べて27,962千円減少した。これは、職員2名が定年退職したことによる退職給付費用の増加のほか、ミュージカルのチケット販売収入が計画より少なかったことなどによるものである。</p> <p>②長年経常赤字が継続していることから、指定管理施設である愛媛県県民文化会館で今後再開が予定されているレストランの運営事業者との連携により、施設の利用者数増加に向けた取組みの検討を行うほか、事業規模や内容の中長期的な見通しについて抜本的に検討を行い、経営基盤の強化を図ること。</p> <p>③ホームページに加え、各種SNSを活用した情報発信や主催者への働きかけを積極的に行っていることや、他の文化関係団体や施設等との相互交流の推進などを通じて認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>
令和6年度評価 (令和5年度実績)	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-27,880千円から-15,235千円に赤字幅が縮小したもの、11期連続の赤字となった。また、一般正味財産は4年度と比べて15,317千円減少したものの、減少幅は12,645千円縮小した。これは、愛媛県県民文化会館の利用料金収入が増加したことなどによるものである。</p> <p>②愛媛県県民文化会館の指定管理者について、6年度から(株)エス・ピー・シーとのコンソーシアム体制となることや、会館内のレストランの営業が再開したことから、県やレストラン運営事業者と連携して、施設の利用者数増加に向けた取組みの検討を行うほか、長年赤字が継続しているため、事業規模や内容の中長期的な見直しについて抜本的に検討を行い、経営基盤の強化に努めること。</p> <p>③ホームページに加え、各種SNSを活用したイベント等の情報発信や主催者・各種団体等への施設利用の勧誘を積極的に実施することで認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>
令和7年度評価 (令和6年度実績)	
令和8年度評価 (令和7年度実績)	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

<p>○施設管理事業においては、県民文化会館の指定管理者(コンソーシアム)の構成員である(株)エス・ピー・シーと平素から緊密に連携し、施設の管理運営を行うほか、県、指定管理者、レストラン運営事業者で毎月ミーティングを実施し、短いスパンで課題を共有・改善策検討を行うことで、施設利用者数の増加やMICE誘致など施設利用件数の増加に向けて取り組んでいる(誘致営業上の課題共有や予約調整手続きの改善、自主事業による集客と施設PR方法の検討など)。</p> <p>また、文化事業においては、「おんがくdeあそぼ事業」・「おとぎと魔法の劇場」・「EHIME X CULTURE」の入場料の見直し、公演数の変更及びマルシェ出店料有料化により収益の増加を図った。</p> <p>○ホームページ、X、Instagram、noteの活用に加えSNS広告の実施などにより、各事業への参加者増に努めた。また会館パンフレットをより親しみやすく、わかりやすいものに更新したほか、主催者向けの営業ツールとして活用するため、新たに会場の収容人数や利用料金、備品等を一覧にした「会議・研修・セミナー」、「展示会・各種イベント」、「各種パーティープラン」の3種類のリーフレットを作成するなど、主催者・利用者のリアルなニーズを捉えながら会館の情報発信や施設利用者の更なる拡大を図っている。</p> <p>○これらの取組みに加え、令和7年度は(株)エス・ピー・シーと連携し、営業ツールも積極的に活用しながら、会館利用や中規模大会の誘致、平日の会議室利用、真珠の間宴会のPR等、営業活動の強化を図るとともに、仮予約案件の早期申込書提出を徹底するなどの予約キャンセル防止策を強化することにより施設利用料収益の増加を図り、経営基盤の強化に努めていく。</p>

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4～7年度実績)

(1)出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○組織体制及び役職員数、給与制の現状維持。
取組内容	共通	○組織体制及び役職員数、給与制について、現状を維持していく。
	令和4年度	○組織体制の変更なし。
	令和5年度	○組織体制の変更なし。
	令和6年度	○組織体制の変更なし。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		○経営基盤の充実強化
取組内容	共通	<p>○令和元年度から、県民文化会館の指定管理者の指定を引き続き受託したことから、既利用户者の継続利用と固定化に努め、コンベンション関係団体や旅行・宿泊関係団体との連携を強め、積極的に情報を収集し、地元の受け皿となる団体等へ働きかけるなど、全国規模の大会・学会等の誘致に努めてきた。令和6年度からは、県民文化会館の指定管理を「えひめ文化振興コンソーシアム」で受託したことから、コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、引き続きMICEなど全館利用が見込める大会・学会等の誘致に取り組むとともに、営業ツール(リーフレット)を活用した、各種運営企画事業者への宣伝広報や誘致活動を強化していく。また、幼稚園・保育園等の行事や小規模文化団体の発表の場としての利用促進も図っていきたい。</p> <p>○文化事業においては、従来の事業を改善しながら引き続き実施し、共同主催型文化芸術公演事業数を増やしたり、助成制度活用による効率的な事業を実施し、収益向上を図る。また、県内の文化団体等と協働し、より多くの人が文化芸術に触れる機会を提供する。更に、市町とも協働し、会場提供や地域の広報協力とともに、ネットワークづくりに取り組んでいく。</p> <p>○小学校等に出向いて事業を実施する、アウトリーチ事業の拡大を図る。</p> <p>○県内の文化活動に協力的な企業から支援をいただいている協賛金制度を活用し、「若者文化普及事業」や「文化発信事業」を行っていく。</p> <p>○遺贈を希望される方が遺産を寄付していただくための遺贈寄付の仕組みを構築(株式会社伊予銀行及び株式会社愛媛銀行との間で協定を締結)し、本県の文化振興等に活用していく。</p>
	令和4年度	<p>○施設管理事業においては、新型コロナの影響を受けながらも、ホームページに加えSNSを活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、3年度に比べ利用率が改善している。</p> <p>○芸術文化事業においては、新型コロナの影響により一部の事業を中止せざるを得なかつたが、実施内容を工夫し感染防止対策を施した上でダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがくdeあそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座(ピアノ、バイオリン、フルート)等を実施、特に、読売日本交響楽団愛媛公演の実施にあたっては、楽団と協力し、コンサートの開催と連動して、県庁及び萬翠荘での弦楽四重奏のロビーコンサートや県立高校での楽団員による出張クリニックを実施するなど、コンサートの周知を兼ねた芸術鑑賞事業を行い、収益の増加に努めた。また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と4公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>○文化交流事業においては、どんどん！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図った。</p> <p>○芸術文化支援事業においては、新型コロナの影響により中止となった公演もあったが、芸術文化共催事業で4公演、文化活動活性化支援事業で7団体に助成した。</p> <p>○文化振興事業においては、協賛金を活用し、えひめデジタル文化祭βやアニメーション&イラスト講座を企画・実施、さらには会館壁面を利用した文化情報発信、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を実施するなど公益事業の拡充に精力的に取り組んだ。</p> <p>○また、機関誌「文化愛媛」第86号を刊行、文化講座開催事業では、コロナ禍の中で日程を調整しながら対面講座4講座、オンライン講座2講座を実施し好評を得た。</p>

取組内容	<p>○施設管理事業においては、新型コロナ感染症が5類に移行し、ホームページに加えSNSを活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、令和4年度に比べ利用率が改善し、利用料金収入が80,481千円から109,541千円に増加した。</p> <p>○芸術文化事業においては、ダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがくdeあそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座(ピアノ、バイオリン、チェロ、フルート)等を実施した。また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と7公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>○文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図ったほか、新たに、県美術館と共同で、美術館にある作品のアートカードを使ったゲームを通して、鑑賞の楽しみを遊びながら学ぶ、美術館学芸員さんのおしごとを実施した。</p> <p>○芸術文化支援事業においては、芸術文化共催事業で4公演、文化活動活性化支援事業で8団体に助成した。</p> <p>○文化振興事業においては、協賛金を活用し、初の試みとしてEHIME × CULTURE(ユニークベニュー事業)やEHIME MUJIC FESTIVAL(次世代応援事業)を企画・実施するとともに、eスポーツフェスティバル～ポップカルえひめ～を継続開催し、多くの県民が来場するなど好評を得た。さらには、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を実施するなど公益事業の拡充に精力的に取り組んだ。</p> <p>また、機関誌「文化愛媛」第87号、えひめブックス「愛媛の民俗—冠婚葬祭編一」を刊行、「文化愛媛」については、販売委託先を令和4年度7箇所から令和5年度10箇所に増やし、販売数も増加した。文化講座開催事業では、対面講座5講座、オンライン講座1講座を実施したほか、「十三代目市川團十郎白猿襲名披露巡業」の鑑賞ポイントを解説する講座を開催し、観客の鑑賞力を高め、好評を得た。</p>
令和6年度	<p>○施設管理事業においては、コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、施設利用の宣伝広報や誘致活動に努めた結果、約1か月間のメインホール音響設備改修工事によるホール閉鎖や別館トイレ改修工事があったものの、令和6年度の利用件数は令和5年度に比べ全体としてはやや増加した。</p> <p>○芸術文化事業においては、ダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがくdeあそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座(ピアノ、バイオリン、チェロ、フルート)等を実施した。また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と3公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>○文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図ったほか、県美術館と共同で、美術館にある作品のアートカードを使ったゲームを通して、鑑賞の楽しみを遊びながら学ぶ、アートカードで美術鑑賞を実施した。</p> <p>○芸術文化支援事業においては、芸術文化共催事業で3公演、文化活動活性化支援事業で9団体に助成した。</p> <p>○文化振興事業においては、協賛金を活用し、EHIME × CULTURE(ユニークベニュー事業)やEHIME MUJIC FESTIVAL(次世代応援事業)を企画・実施するとともに、eスポーツフェスティバル～ポップカルえひめ～を継続開催し、多くの県民が来場するなど好評を得た。さらには、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を引き続き実施した。</p> <p>また、機関誌「文化愛媛」第88号を刊行、文化講座開催事業では、対面講座5講座、オンライン講座1講座を実施した。</p> <p>○経営基盤の強化のため、文化事業の入場料見直し、公演数の変更及びマルシェ出店料有料化などを行い、事業収益の増加を図った。</p> <p>また、指定管理事業において(株)エス・ピー・シーと連携し、MICE誘致や平日の会議室利用、真珠の間宴会のPRに努めることで、施設利用料収益の増加を図るとともに、コンソーシアムとして新規の文化事業を実施することで芸術文化事業収益の増加に取り組んだ。</p> <p>5年度と比較して収益増加に向けた取組みを強化できたものの、コロナ明けの5年度に全国規模の催事が多かった反動で6年度に大規模催事が減少し、施設利用料収入が減少したこと、さらに人件費・物価高騰の影響で設備保守点検委託費や光熱水料費等が増加したことで、6年度は当期正味財産増減額の改善には至らなかった。</p>
令和7年度	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		○財政的関与の軽減
取組内容	共通	○指定管理委託料について、使用料収入の増加への取り組みを進め、県の財政的関与の軽減に努める。
	令和4年度	○指定管理委託料について、使用料収入の増加への取り組みを進め、県の財政的関与の軽減に努めた。
	令和5年度	○指定管理委託料について、使用料収入の増加への取り組みを進め、県の財政的関与の軽減に努めた。
	令和6年度	○指定管理委託料について、使用料収入の増加への取り組みを進め、県の財政的関与の軽減に努めた。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○県職員の派遣見直し
取組内容	共通	○中長期的に経営状況や職員育成の状況などを勘案しつつ、検討を行っていく。
		○文化事業に携わる2名の県職員の派遣を継続中。
	令和4年度	○全国公立文化施設協会中四国支部業務管理研究会、地域別劇場音楽堂等アートマネジメント研修会、ユニークベニュー事業の実施方法と地域づくり講習会に参加。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和5年度	○文化事業に携わる2名の県職員の派遣を継続中。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和6年度	○文化事業に携わる2名の県職員の派遣を継続中。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和7年度	○愛媛県印刷工業組合知的財産権の取り扱いオンラインセミナー、中四国公立文化施設協会業務管理研究会、アートマネジメント研修会に参加。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		○本県の文化振興
取組内容	共通	○本県の文化振興の中核を担う団体として、県・市町と連携しながら、文化に関する各種公益事業を実施するとともに、文化団体の育成・支援を行っていく。
	令和4年度	○令和3年度に引き続き県と共に、愛媛国際映画祭、県民総合文化祭、愛顔感動ものがたり発信事業表彰イベントを実施した。
	令和5年度	○令和4年度に引き続き県と共に、県民総合文化祭、愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベントを実施した。
	令和6年度	○令和5年度に引き続き県と共に、県民総合文化祭、愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベントを実施した。
	令和7年度	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	○ホームページを用いた情報の公開
取組内容	○ホームページを利用し、迅速な情報公開に心がける。
	○定款、事業計画、事業報告、財務諸表及び評議員・役員などの法人の基本情報をはじめ、施設(愛媛県県民文化会館)の情報や催物案内、文化事業の告知を積極的に行っていく。
	○定款、事業計画、事業報告、財務諸表及び評議員・役員などの法人の基本情報をはじめ、施設(愛媛県県民文化会館)の情報や催物案内、文化事業の告知を積極的に行っていく。
	○定款、事業計画、事業報告、財務諸表及び評議員・役員などの法人の基本情報をはじめ、施設(愛媛県県民文化会館)の情報や催物案内、文化事業の告知を積極的に行っていく。

○認知度の向上

取り組むべき課題	○認知度の向上
取組内容	○施設管理事業、文化事業実施の際、メディアやツイッターにより広報を行う。
	○他団体と協働して事業を実施するなど、参加者にアピールする一方、他の主催者の事業の後援を通じて認知度の向上を目指した。また、Twitter、Instagram、noteを活用し財団の各事業や会館の利用案内について情報発信の強化を図った。
	○他団体と協働して事業を実施するなど、参加者にアピールする一方、他の主催者の事業の後援を通じて認知度の向上を目指した。また、X、Instagram、noteを活用し財団の各事業や会館の利用案内について情報発信の強化を図った。
	○他団体と協働して事業を実施するなど、参加者にアピールする一方、他の主催者の事業の後援を通じて認知度の向上を目指した。また、新たに株式会社エス・ピー・シーとコンソーシアムを組み指定管理業務を実施することから、より効果的な発信が可能となるようオリジナルドメイン(kenbun.jp)を取得してホームページを全面リニューアルし、会議室の情報を充実させるなどアップデートを実施したほか、X、Instagram、noteを活用し、財団の各事業や会館の利用案内について情報発信の強化を図った。さらに、同社と連携し文化情報誌「ケンブンジャーナル」を隔月で発行、「タウン情報まつやま」に毎月「ケンブンニュース」を見開きページで連載するなど、会館で開催されるイベント情報等の告知に努めた。

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1) 1次評価

法人による評価	<p>令和6年度は、施設管理事業においては、県民文化会館の指定管理者(えひめ文化振興コンソーシアム)として会館の利用促進や情報発信に取り組んだほか、適正かつ効率的な施設の管理運営に努めた。コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、施設利用の宣伝広報や誘致活動に努めた結果、約1か月間のメインホール音響設備改修工事によるホール閉鎖や別館トイレ改修工事があったものの、令和6年度の利用件数は令和5年度に比べ全体としてはやや増加した。</p> <p>しかしながら施設利用料収益は、全国大会規模の催事が令和5年度14件・42日から、令和6年度8件・22日と減少したことに加え、前述の改修工事によるホール閉鎖もあったことから、10,090千円減少した。</p> <p>芸術文化事業においては、ダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL事業、舞台芸術鑑賞事業、おんぐくdeあそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座(ピアノ、バイオリン、チェロ、フルート)等を実施、特に、県警音楽隊を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催した。</p> <p>また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と3公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家の交流を図ったほか、県美術館と共同で、美術館にある作品のアートカードを使ったゲームを通して、鑑賞の楽しみを遊びながら学ぶ、アートカードで美術鑑賞を実施した。</p> <p>芸術文化支援事業においては、芸術文化共催事業で3公演、文化活動活性化支援事業で9団体に助成した。</p> <p>文化振興事業においては、協賛金を活用し、EHIME × CULTURE(ユニークベニュー事業)やEHIME MUJIC FESTIVAL(次世代応援事業)を企画・実施するとともに、eスポーツフェスティバル～ポップカルえひめ～を継続開催し、多くの県民が来場するなど好評を得た。さらには、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を引き続き実施した。</p> <p>また、機関誌「文化愛媛」第88号を刊行、文化講座開催事業では、対面講座5講座、オンライン講座1講座を実施した。広報関係では、ホームページを全面リニューアルし、会議室の情報を充実させるなどアップデートを実施したほか、X、Instagram、noteを活用し、財団及びコンソーシアム事業、会館の利用案内について情報発信を強化した結果、Instagramのフォロワー数が令和5年度703から令和6年度1,162に増加した。</p> <p>当期経常増減額が令和5年度-15,235千円から令和6年度は-63,471千円に大きく増加している。これは、施設利用料収益、駐車場利用料収益、機器使用料収益が令和5年度に比べて26,762千円減少したことに加え、給料手当、光熱水料費、委託費(設備保守点検等)が令和5年度に比べて39,950千円増加したことによる。</p> <p>今後は、株式会社エス・ピー・シーと連携し、新たに作成した県民文化会館の営業ツールを活用し、全館利用や中規模大会の誘致、平日の会議室利用、真珠の間宴会のPRを強化し、収益の増加を図るなど経営基盤の強化に努めたい。</p>
法人所管課による評価	<p>施設管理事業について、コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、施設PRのための新規企画を実施し集客につなげたり、収益に大きく影響する大型会議誘致のために営業を強化したりしている。大型会議等誘致については、成約後平均2、3年後に開催されることから、令和6年度の収益実績にはまだ成果が現れなかつたが、施設利用人数・施設利用料収益の増加に向けて積極的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>文化事業については、入場料見直しなど収益増加に向けた内容見直しに取り組んでおり、文化事業収益の改善が見られた。</p> <p>全体としては、人件費や物価の高騰により費用が増加する中、収益が大きく不足していることにより赤字が発生している。収益で大きな割合を占める施設利用料収益は、現時点での大型会議等成約件数を踏まえると今後改善が期待できるが、コロナ前のレベルまで回復させるには、予約キャンセルの取扱いの厳密化や直前で売れ残っている部屋をいかに販売促進するかなど、施設側のサービスの工夫等に引き続き取り組んでいただきたい。また、財団独自の事業について、費用削減に留まらない収益化に向けた抜本的な見直しや、積極的な財源確保を行うなど、現在の経営状況を踏まえた根本的な改善に努めていただきたい。</p>

(2) 2次評価